



山形県公報

平成23年1月21日(金)
第2213号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁福祉企画課) ……45
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……46
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……47
- 介護老人保健施設の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 県営土地改良事業計画の変更……………(庄内総合支庁農村計画課) ……48
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……49
- 公共測量の終了の通知……………(用地課) ……同
- 都市計画の変更の案の縦覧……………(都市計画課) ……同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(管財課) ……50
- 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告……………(会計局) ……51
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(新庄病院) ……52

正 誤

告 示

山形県告示第44号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人むあはうす	みずき介護サービス 東村山郡山辺町大字山辺334番地3	訪問介護	平成22.10.29
大和メディカル有限会社	ヘルパーステーション樫の木 山形市上町四丁目6番24号	訪問介護	同
株式会社ゆうあい	はなことば天童 天童市南小畑三丁目3番20号	特定施設入居者生活介護	同 11.1
株式会社アイエス	ベル北町 山形市北町四丁目11番13号	特定施設入居者生活介護	同 11.12

株式会社多田	デイサービスなごみ 寒河江市大字日和田6番地の11	通 所 介 護	同	12. 1
合同会社ジョイフル	介護24山形 山形市寿町16番22号	訪 問 介 護	同	
株式会社あゆみコーポレーション	あゆみケアセンター 山形市印役町四丁目2番18号	訪 問 介 護	同	
株式会社けやきの森	さわやか塾 けやきの森 山形市大字漆山字念仏段1903-1	通 所 介 護	同	12. 2
日建リース工業株式会社	かがやき山形 寒河江市中央工業団地158番地23	福 祉 用 具 貸 与	同	12. 24
日建リース工業株式会社	かがやき山形 寒河江市中央工業団地158番地23	特定福祉用具販売	同	

山形県告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社けやきの森	居宅介護支援事業所 けやきの森 山形市大字漆山字念仏段1903-1	居 宅 介 護 支 援	平成22. 11. 5

山形県告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人むあほうす	みずき介護サービス 東村山郡山辺町大字山辺334番地3	介 護 予 防 訪 問 介 護	平成22. 10. 29
大和メディカル有限会社	ヘルパーステーション樫の木 山形市上町四丁目6番24号	介 護 予 防 訪 問 介 護	同
株式会社ゆうあい	はなことば天童 天童市南小畑三丁目3番20号	介 護 予 防 特 定 施 設 入居者生活介護	同 11. 1
株式会社アイエス	ベル北町 山形市北町四丁目11番13号	介 護 予 防 特 定 施 設 入居者生活介護	同 11. 12
株式会社多田	デイサービスなごみ 寒河江市大字日和田6番地の11	介 護 予 防 通 所 介 護	同 12. 1
合同会社ジョイフル	介護24山形 山形市寿町16番22号	介 護 予 防 訪 問 介 護	同
株式会社あゆみコーポレーション	あゆみケアセンター 山形市印役町四丁目2番18号	介 護 予 防 訪 問 介 護	同
株式会社けやきの森	さわやか塾 けやきの森 山形市大字漆山字念仏段1903-1	介 護 予 防 通 所 介 護	同 12. 2

日建リース工業株式会社	かがやき山形 寒河江市中央工業団地158番地23	介護予防福祉用具 貸与	同 12.24
日建リース工業株式会社	かがやき山形 寒河江市中央工業団地158番地23	特定介護予防福祉 用具販売	同

山形県告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団笠原整形外科	医療法人社団 笠原整形外科 ひまわり デイサービス 山形市久保田一丁目8番11号	通 所 介 護	平成22. 11. 30
社会福祉法人西川保健福祉会	老人保健施設ケアハイツ西川 西村山郡西川町大字海味548番地	短期入所療養介護	同
医療法人社団みゆき会	医療法人社団みゆき会 みゆきデイサー ビス成沢 山形市成沢西四丁目11番31号	通 所 介 護	同

山形県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人西川保健福祉会	老人保健施設ケアハイツ西川 西村山郡西川町大字海味548番地	介護老人保健施設	平成22. 11. 30

山形県告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団笠原整形外科	医療法人社団 笠原整形外科 ひまわり デイサービス 山形市久保田一丁目8番11号	介護予防通所介護	平成22. 11. 30
社会福祉法人西川保健福祉会	老人保健施設ケアハイツ西川 西村山郡西川町大字海味548番地	介護予防短期入所 療養介護	同
医療法人社団みゆき会	医療法人社団みゆき会 みゆきデイサー ビス成沢 山形市成沢西四丁目11番31号	介護予防通所介護	同

山形県告示第50号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営鶴岡中央地区土地改良（地域水田農業再編緊急整備）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営鶴岡中央地区土地改良（地域水田農業再編緊急整備）事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する場所
鶴岡市役所
- 縦覧に供する期間
平成23年1月24日から同年2月22日まで
- その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年1月21日から同年2月3日まで縦覧に供する。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県道
- 路線名 天童大江線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
天童市老野森三丁目8番13から 同 交り江四丁目1番10まで	旧	27.0メートル } 9.5	561.0メートル
同 上	新	27.0メートル } 9.5	同 上

山形県告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年1月21日から同年2月3日まで縦覧に供する。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 山形山寺線
- 供用開始の区間 天童市大字荒谷字荒谷原1973番151から
同 1973番1045まで
- 供用開始の期日 平成23年1月21日

山形県告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成23年1月21日から同年2月3日まで縦覧に供する。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原・中川停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
南陽市元中山字諏訪原2246番1から 同 字代177番1まで	旧	28.6メートル } 14.0	メートル 260
南陽市元中山字諏訪原2246番1から 同 字代194番12まで		25.6メートル } 14.0	メートル 210
南陽市元中山字諏訪原2246番1から 同 字代4020番まで	新	37.0メートル } 12.0	メートル 393

山形県告示第54号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
酒田市浜中地域
- 2 公共測量を実施した期間
平成22年7月17日から同年10月29日まで
- 3 作業の種類
公共測量（一般国道112号空中写真測量図化）

山形県告示第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 東根都市計画公園
 - (2) 名称 5・6・1号大森山公園
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 東根市大字東根元原方字大森北
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 平成23年1月21日から同年2月4日まで
 - (2) 場 所 県土整備部都市計画課及び村山総合支庁建設部北村山道路計画課並びに東根市役所
- 4 その他
この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

場 所	日 時	入札に付する物件	予定価格
東田川郡三川町大字横山 字袖東19番地1 庄内総合支庁本庁舎1階 12号会議室	平成23年2月14日（月） 午後1時30分	鶴岡市長沼字上新田134番5 宅地（実測）200.89平方メートル （公簿）198.86平方メートル	1,187,000円
山形市鉄砲町二丁目19番 68号 村山総合支庁本庁舎4 階402会議室	平成23年2月15日（火） 午前10時	東村山郡山辺町大字北垣字上堰95番2 土地及び建物 宅地 332.44平方メートル 住宅建 155.59平方メートル	5,603,200円

2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

3 契約条項を示す場所

総務部管財課

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

入札に付する物件	場 所	日 時
鶴岡市長沼字上新田134番5 宅地（実測）200.89平方メートル （公簿）198.86平方メートル	東田川郡三川町大字横山字袖東19番 地1 庄内総合支庁本庁舎1階12号会議室	平成23年1月27日（木） 午後3時
東村山郡山辺町大字北垣字上堰95番2 土地及び建物 宅地 332.44平方メートル 住宅建 155.59平方メートル	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁本庁舎4階402会議室	平成23年2月1日（火） 午前10時

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065又は2066）に問い合わせること。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される平成23年度における山形県の物品等（工事材料を除く。）及び特定役務（建設工事、設計、測量、調査及びコンサルタントを除く。）の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る競争入札の参加者の資格等は、次のとおりである。

なお、既に山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の規定による審査（以下「資格審査」という。）を受け、有効期間が平成25年3月31日までの競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者は、この公告による申請は要しないものとする。

平成23年1月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 調達する物品等及び特定役務の種類

(1) 物品等の種類

貴金属・時計類、工芸品類、看板・旗類、写真類、印章類、楽器・書籍類、スポーツ用品類、木工品・家具類、繊維・皮革製品類、文具・事務調度品類、事務機器類、情報機器類、通信機器類、電機・音響機器類、薬品・塗料類、医療機器類、計測・理化学機器類、産業機器類、農業・土木建設機械類、消防防災機器類、厨房・環境衛生機器類、雑貨・日用品類、自動車類、自動車付属品・自転車類、印刷類、地図・青写真・複写類、燃料類、道路標識・安全保安用品類、船舶・航空機類、古物・不用品買受類、その他

(2) 特定役務の種類

自動車の保守及び修理のサービス、自動二輪車及び雪上車の保守及び修理のサービス、陸上運送サービス、乗組員付き船舶の賃貸サービス、航空輸送サービス、貨物運送取扱いサービス、宅配サービス、電気通信サービス、コンピュータ関連サービス、市場調査及び世論調査のサービス、広告サービス、装甲車による運送サービス、建築物の清掃サービス、出版及び印刷のサービス、金属製品、機械及び機器の修理のサービス、汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護のサービス

2 競争入札参加者の資格

1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずる者として知事が認める者であること。

3 競争入札参加資格審査申請書の提出の時期

規則第125条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は特定調達契約の締結が見込まれる場合において随時に提出することができる。

4 申請の方法

(1) 申請書用紙等の入手方法

申請書の用紙等は、契約担当課において競争入札の参加資格を得ようとする者に交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

(2) 申請書の提出方法

競争入札の参加資格を得ようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添付して契約担当者に提出すること。

イ 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては身分証明書及び登記されていないことの証明書

ロ 印鑑証明書

ハ 納税証明書（県内に事業所を有する法人にあつては法人県民税及び法人事業税並びに法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書、県内に事業所を有しない法人にあつては法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書、県内に事業所を有する個人にあつては個人事業税並びに申告所得税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書、県内に事業所を有しない個人にあつては申告所得税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書）

ニ 使用印鑑届（使用印鑑を設定する場合に限る。）

ホ 委任状（競争入札の参加及び契約等の権限を営業所等に委任する場合に限る。）

ヘ 県内事業所一覧表（県内に事業所を有する場合に限る。）

ト 取扱いメーカー一覧表

チ 代理店・特約店証明書

リ 印刷機材等設備明細書（印刷物に係る競争入札の参加資格を得ようとする者に限る。）

ヌ 契約履行実績一覧表

ル 営業許可・認可証等の写し

ヲ 貸借対照表及び損益計算書又はこれに準ずる書類（以下「財務諸表」という。）

ワ 社会保険・労働保険加入状況一覧表

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載されたものについては、日本語の訳文を付し、又は添付すること。

5 資格審査及び結果の通知

(1) 資格審査は、4により提出された書類により行い、当該書類を提出した者について資格を有すると認めるときは、資格者名簿に登載する。

(2) 資格審査の結果については、当該申請書を提出した者に通知する。

6 資格の有効期間及び更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

資格者名簿に登載された日から平成25年3月31日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新については、規則第125条第1項及び第4項の規定により必要に応じて申請書を提出すること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月21日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

1 落札に係る物品等の名称及び数量

山形県立新庄病院検体検査システム 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立新庄病院医事経営課情報企画係 新庄市若葉町12番55号

電話番号0233(22)5525

3 落札者を決定した日 平成22年12月28日

4 落札者の名称及び所在地

日本事務器株式会社東北支社 仙台市青葉区中央四丁目10番3号

5 落札金額 49,612,500円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年12月17日

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成22.11.19	第2196号	1179	下から1	1180	1188